事例No.	1632
公表年度	R4
団体の属性	都道府県
団体名	茨城県

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設の集約化等 ・事務の共同実施

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

茨城県内における水道用水供給事業の事業統合

出典

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集

【茨城県】
県内における水道用水供給事業の事業統合

広域化等　水道事業

茨城県企業局業務課

● 取組の概要

地域ごとに水道水の需給逼迫と、余剰水の発生が起きていたことから、水融通を可能とし、水需給過不足の状態を緩和させるため、県南・県西広域水道事業を統合した。

◆総事業費　施設・管路整備費等　103億円

◆背景

- 県西地域では水道水の需給が逼迫する一方、県南地域では余剰水が発生していたが、水道法の規定により、給水区域外への給水はできないこととなっていた。
- この課題を解決するため、県南広域水道と県西広域水道の統合についての検討をすることとした。

◆具体的内容

- 合意形成のため、市町村説明会を実施し統合案を提示、県と市町村とで同意書を取り交わした。
- 関係条例の一部改正を行い、厚労省協議の上、事業の変更届出（県南）及び事業の廃止届出（県西）を行った。

◆効果

- 新たな減価償却費が発生するものの、料金収入の増加や施設の統廃合により、差引収支は増える見込みである（約79,000千円/年）。
- 事業統合により水融通が開始されることで、効率的な給水状態を確保でき、圏域の課題であった水需給過不足が緩和される見込みである（令和9年度～）。

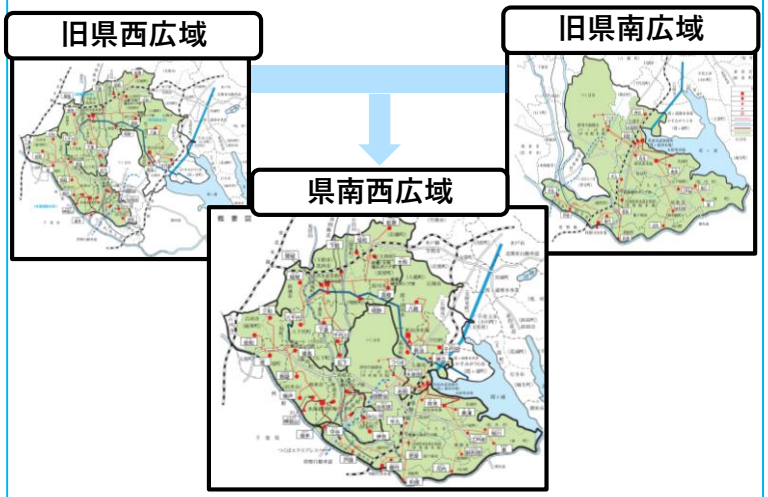
● 取組のポイント

- 水道料金の値上げを懸念している受水団体があったことから、事業統合後、10年間は現在の料金据え置きとし、10年経過後も事業統合を理由とした料金の統一は行わないこととした。
- 県が主導となり関係者（21市町村等）との調整を行い、県南西広域水道用水供給事業を着実に推進するため、本地域における水道基盤強化計画を策定した。

● 公営企業情報

- 行政区域内人口　2,457,914人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積　6,097km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口　2,284,829人（令和3年度決算）

事業統合概要図



● 取組のスケジュール

- 平成9年に検討を開始、令和3年から工事着工。
- 令和4年に県南西水道基盤強化計画策定。
- 令和9年から水融通開始。

● 今後の展望

- 今後、2050年の茨城県の水道事業一本化（企業局の3水道用水供給事業と市町村の42水道事業を統合し、水道施設を最適化）を目指す。